



地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401

■ 介護保険 訪問調査について

今回は介護申請をした後に行われる「訪問調査」についてご案内します。

訪問調査とは、心身の状況について調査するため自宅などに訪問し、動作の確認など本人や家族から聞き取りを行います。

調査員は全国共通の調査票にもとづき、概況調査と74項目の基本調査を行います。調査票には表しきれない具体的な介護の必要性などは、特記事項に記入します。調査票に記入された調査結果はコンピューター処理され、どのくらいの介護サービスが必要かの指標となる「要介護状態区分」が示されます（1次判定）。

訪問調査の結果と、特記事項、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会が審査し、どのくらいの介護が必要か（要介護状態区分）を判定します（2次判定）。訪問調査では「片足で立っていただけるか」「何かにつかまらないうで起き上がれるか」など、あらかじめ定められた項目を調査員が質問します。



【訪問調査を受けるときのポイント】訪問調査で大切なのは「現在の状況を知ってもらう」ということです

- 本人だけでなく、介護している方が同席する（調査の立会い）
- 24時間通しての様子を伝える（夜間の様子なども伝える）

基本調査の主な項目

- ・麻痺などの有無 ・洗身 ・意思の伝達 ・拘縮の有無 ・爪切り
- ・記憶、理解 ・寝返り ・視力、聴力 ・問題行動 ・起き上がり
- ・移乗、移動 ・薬の内服 ・座位保持 ・えん下、食事摂取 ・金銭の管理
- ・両足での立位保持 ・排泄 ・日常の意思決定 ・歩行・清潔 ・社会生活への適応
- ・立ち上がり ・片足での立位・衣服の着脱 ・外出頻度 ・日常生活自立度
- ・過去14日間に受けた医療 他

既往歴や内服状況、伝えたいこと等を事前にまとめておきましょう

ひまわりカフェで



9月5日のひまわりカフェは、『大人の朗読会』でした。桂川町立図書館が主催している事業『大人の朗読会』に参加している方々が講師の方と一緒に、大人向けの紙芝居や絵本を披露してくれました。最初に発声練習や「あいうべ体操」・耳の体操を行いました。音読は脳の活性化につながるだけでなく、声を出すことでのどの機能も鍛えられます。自宅でも新聞等を声に出して読む習慣が付いたらいいですね。

10月の日程と活動内容

3日(木)	出張美術館
17日(木)	秋の運動会

